

総務部長 決裁		物 品 修 理 要 求 書							調達要求番号	教修9	科 目	項 防衛力基盤強化推進費		
												目 教育訓練費		
		細分 備品修理費(教訓・雑役務費)												
要 求 欄							年 月 日				調 達 欄			
会 計 課					関係課 (室)	要 求 元					室 長	補 佐	係 長	係
課 長	室 長	補 佐	係 長	係		分任物品 管 理 官	課長等	補 佐	供用官	係				
分 類 番 号		品 名			規 格	単位	数 量	单 価	金 額	契 約 方 式	一 般 指 名 隨 意	根 拠 法 令	会計法第29の3第 項 予決令第 条 第 項 第 号	
34	01	02	011	顕微鏡撮影装置修理	仕様書のとおり					選 定 業 者			契 約 條 件	
明 細 説 明										予 定 價 格	總 額	算 出 の 基 礎		
分 類										防衛用品(防)	總 額			納 期
物品整理区分		消耗品				納 入 場 所	防衛大学校			調 達 説 明 日 時	令 和 年 月 日 時 分			
備 考										入 札 日 時	令 和 年 月 日 時 分			
										課室名	応用化学科	要求者氏名	上北 尚正	電 話 番 号

仕 様 書		調達要求番号	教修9
品 名	数 量	備 考	
顕微鏡撮影装置修理	1 式	キーエンス BZ-X700 BZ-X710	

## 1 総則

### (1) 適用範囲

本仕様書は、防衛大学校応用化学科で保有する顕微鏡撮影装置の修理について適用する。

## 2 修理に関する要求

### (1) 修理対象器材

本修理の対象器材及び設置場所等は表による。

表

No.	品名	数量	型式	設置場所
1	顕微鏡撮影装置	1	キーエンス BZ-X700 BZ-X710	土木化学実験棟E棟2F ゲノム生物学

### (2) 作業内容

本装置の経年劣化により器材内のコントローラ (LED) が不具合を起こしている状態である。

不良部品の交換後、器材の総合的动作確認及び調整を行う。

### (3) 交換部品

コントローラ (LED) BZ-X800L × 1

別途、交換部品が発生した場合は、速やかに契約担当官等と協議するものとする。

### (4) 消耗品等

修理に必要な消耗品等は契約相手方が準備するものとする。

### (5) 修理場所

防衛大学校土木化学実験棟2F ゲノム生物学

## 3 検 査

検査は、契約担当官等が定める監督及び検査実施要領により実施するものとする。

## 4 その 他

- (1) 作業後の不用となった交換部品及び廃材（契約相手方が持ち込んだ梱包材等を除く）については、発生材調書を添えて契約担当官等の指示する場所に集積するものとする。
- (2) 契約相手方は、作業終了後速やかに作業報告書2部を契約担当官等へ提出するものとする。
- (3) 仕様書及び関係図書並びに作業内容を本役務の作業以外の目的で第三者に漏えいしないこと。また、作業で知り得た内容も同様とする。
- (4) 本仕様書に疑義が生じた場合は、契約担当官等と協議するものとする。